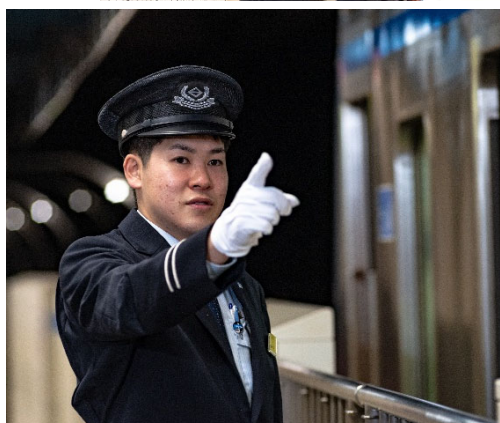




令和5年度 安全報告書



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局

ごあいさつ

日頃から、横浜市営地下鉄・市営バスをご利用いただきありがとうございます。

横浜市営交通は100年以上にわたり、市民のみなさまに身近な交通機関として、毎日、横浜のまちを走り続け、現在では1日約92万人のお客様にご利用いただいております。

近年、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進行、コロナ禍を経た交通需要の変化など、市営交通の経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

一方で、頻発・激甚化する自然災害への備えや、初期開業から50年以上が経過した地下鉄施設の老朽化など、先送りせずに進めていくべき安全対策上の課題もあります。

そうした状況のなか、市営交通では、令和5年度（2023年度）に『市営交通中期経営計画 2023-2026』を策定し、職員の安全意識の向上や、安全運行を維持するための施設・設備の更新等に計画的に取り組んでいます。

市営交通を取り巻く事業環境が変化しても、「市民のみなさまの足として、安全で確実な運行を提供する」という私たちの使命は変わりません。

変化の激しい事業環境においても、健全経営や安全運行の基本理念である『横浜市交通局経営理念』及び『横浜市交通局安全方針』のもと、全職員が一丸となって、輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

横浜市交通事業管理者

三村 庄一

目次

I 交通局の安全確保に係る基本的な考え方	4
1 安全に関する基本方針	
2 輸送の安全を確保する体制	
II 交通局における安全の取組の全体像	6
1 運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善	
2 安全風土の醸成と安全教育	
3 職員の健康管理と働きやすい職場づくり	
4 お客様の声	
III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組	10
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和5年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和6年度安全重点施策	
IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組	20
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和5年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和6年度安全重点施策	

Ⅰ 交通局の安全確保に係る基本的な考え方

1 安全に関する基本方針

安全な運行の提供は交通事業者にとって最優先の課題であり、あらゆる取組の基盤です。「横浜市交通局経営理念」「横浜市交通局安全方針」に基づき、お客様に安全な交通サービスを提供し、安心してご利用いただける市営交通を目指します。

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

平成7年5月31日制定、平成19年5月21日改正

横浜市交通局安全方針

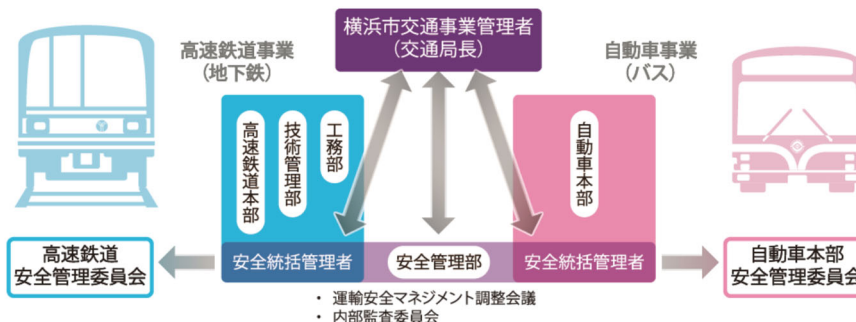
私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

平成19年2月21日制定

2 輸送の安全を確保する体制

安全管理規程に基づき、次の体制で安全を推進します。

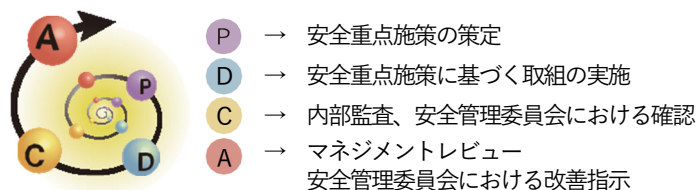


横浜市交通事業管理者（交通局長）	三村 庄一
高速鉄道事業：安全統括管理者（交通局統括安全管理者兼務）	村田 守廣
自動車事業：安全統括管理者（交通局安全管理部長兼務）	小島 健治

横浜市交通局 安全管理体制（令和6年4月1日現在）

2-1 輸送の安全を維持向上・改善する仕組み（PDCAサイクル）

輸送の安全確保に関する施策の「計画（P）」、確実な「実施（D）」、進捗状況や結果の「評価（C）」、必要な「見直し（A）」を行います。



2-2 安全管理委員会（高速鉄道（地下鉄）・自動車（バス）それぞれ毎月開催）

安全に係る取組の実施状況を確認します。また、事故の未然防止策など安全性の向上を図る施策について検討・立案、進捗確認、実施後の振り返りを行います。

	高速鉄道（地下鉄）	自動車（バス）
内容	委員・部会報告、月例報告、対策実施進捗状況の確認 など	定例報告、個別案件報告、提案議題の議論 など

2-3 運輸安全マネジメント調整会議（適宜開催）

局内の全ての部が参加し、高速鉄道・自動車の両事業部に共通する課題の検討や、部門間の情報共有を行います。

II 交通局における安全の取組の全体像

1 運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善

(1) 内部監査

安全に係る取組について、高速鉄道部門・自動車部門・総務部門が相互の部門を監査します。

令和5年度は24名の監査員が監査を行いました。監査員の力量向上のため、外部研修への職員派遣や、他チームの監査への立会い、経営責任職及び監査員経験のある責任職による監査員への助言などを行い、監査の質の向上を図りました。

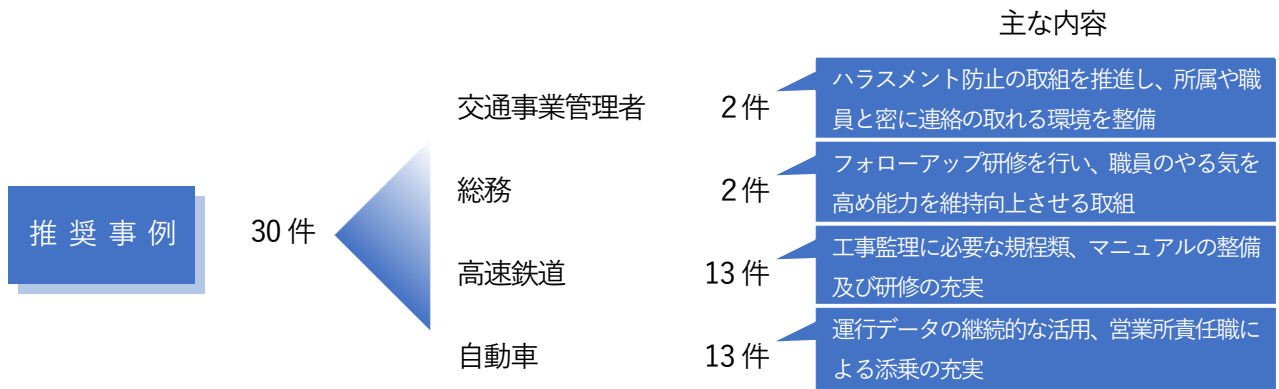
① 被監査組織



※令和5年度内部監査結果 (令和5年7月~10月実施)

② 監査結果





(2) マネジメントレビュー

交通事業管理者（交通局長）が、令和5年度の安全に係る取組を振り返りました。

部門	局長指示
高速鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 失敗が見える化することは、課題を明らかにして組織を強くしていくためには大切な前提となる。あらゆる側面から組織風土や文化に切り込んでいくこと。 小規模な訓練を多数行うことで職員一人ひとりの意識も高まっている。引き続き機会を提供して経験を積ませること。
自動車	<ul style="list-style-type: none"> 営業所責任職は積極的に添乗し一人ひとりの運転特性を把握し、感じたことを伝えること。 走行環境などについて情報提供してくれた乗務員には、丁寧にフィードバックを行うこと。 過去の事故歴だけでなく、ヒヤリ・ハットの提出状況や日頃の言動にも気を配り、職員の安全意識を把握し、安全レベルの向上につなげること。
総務	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康を維持することは、自らの業務の安全を守ることと同義であるということを、職員一人ひとりが理解できるように伝えること。

2 安全風土の醸成と安全教育

(1) 局長研修・対話会

局長自らが高速鉄道・自動車の各現業職場に赴き、局の現状を伝え、職員との意見交換を延べ54回実施しました。

	高速鉄道				自動車	合計
	駅務管理所	乗務管理所	総合司令所	保守管理所	バス営業所	
回数	9回	11回	3回	9回	22回	54回
参加職員数	266名	177名	27名	182名	320名	972名

(2) 安全統括管理者による職員研修

両事業の安全統括管理者が講師となり、非現業職員及び営業所責任職を対象に、運輸安全マネジメント制度の取組などについて研修を行っています。

令和5年8月から9月にかけて全7回実施したほか、研修の動画を局内で閲覧できるよう配信し、延べ301名の職員が受講しました。

(3) 安全研修

交通局で発生した重大事故を通して、職員一人ひとりが安全について主体的に考え、自らの行動を改めて見つめなおす場として、令和3年度から全職員を対象とした安全研修を実施しています。令和5年度は363名の責任職・職員が受講しました。

研修では、重大事故について感じたことや、安全に対する思い、自分の職場でのリスクなどについてグループ討議を行っています。



▲安全研修（グループワーク）の様子

(4) 交通局安全大会

過去の事故を風化させることなく事故と向き合い、安全運行維持の重要性、安全意識のさらなる向上を図るため、安全大会を開催しています。令和5年度は、12月1日（金）に関内ホールで第17回大会を開催しました（参加職員434名）。また、当日の映像を各職場に配信し研修等の機会を活用して、参加できなかった職員に共有しました。

安全管理部長から「過去の重大事故を教訓とし、原因や背景を自身の業務に置き換え、どのような心構えで何をすればよいのかを考え実践していただきたい。」というメッセージが、交通局長からは「市民のみなさまの足として安全な運行を続けていくために、私たち一人ひとりが、全力で危険を取り除く努力を続けていく必要がある。」というメッセージが送られました。

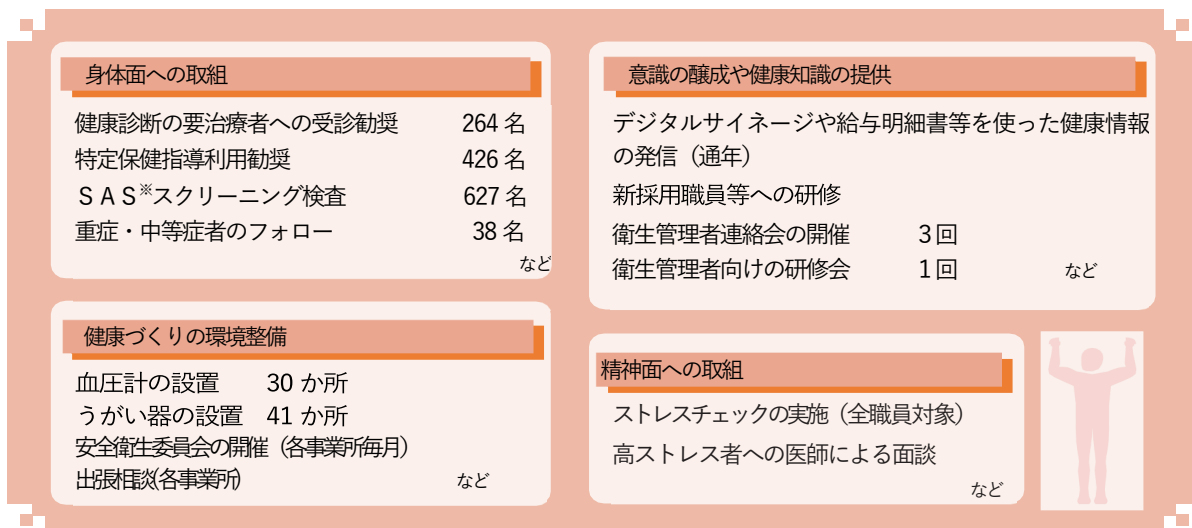


▲局長による講評

3 職員の健康管理と働きやすい職場づくり

(1) 職員の健康管理

安全な運行が保たれるよう、健康管理の面から職員の支援を行っています。「健康管理は安全管理である」という意識の醸成や産業医・保健師による職員の健康相談や指導、メンタルヘルス対策などに取り組んでいます。



※SAS：睡眠時無呼吸症候群

(2) 職員向けアンケート

交通局の経営理念や安全の取組について、毎年、全職員を対象にアンケートを実施しています。職員の理解度や実践状況を把握し各職場での取組に活かしています。

経営理念に関するアンケート	安全の取組に関するアンケート
<ul style="list-style-type: none"> ・交通局経営理念について ・安全に対する意識について ・職場の組織風土について 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局安全方針について ・安全重点施策について ・ヒヤリ・ハット情報への意識 活用について ・安全確保の取組への捉え方について
ほか	ほか

4 お客様の声

お客様からのご意見・ご要望・お叱り等は、「お客様の声」として、局内のシステムにより共有しています。要望等については重要性や緊急性に応じて、計画的に対応しています。

	地下鉄	バス	その他	合計
お客様の声 全体件数	941 件	1,906 件	65 件	2,912 件
お褒め	45 件	261 件	1 件	307 件
ご意見・ご要望等	896 件	1,645 件	64 件	2,605 件

III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

1-1 横浜市高速鉄道安全管理規程

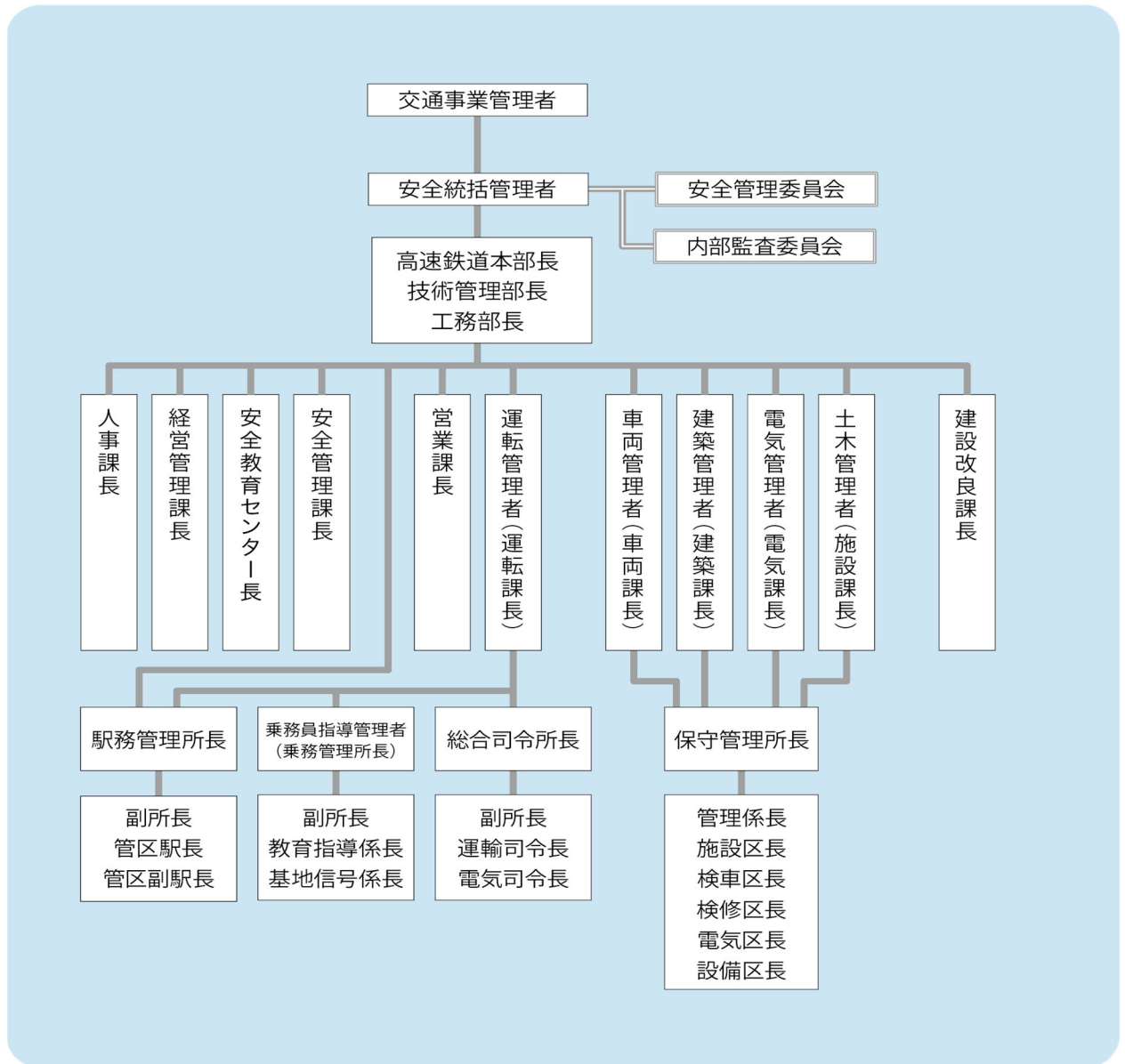
（鉄道事業法第18条の3に基づき平成18年12月28日制定 最近改正（施行）令和4年4月1日）

輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制と方法

※ 横浜市高速鉄道安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市高速鉄道安全管理体制



令和6年4月1日現在

2 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

2-1 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・ヒヤリ・ハット情報の分析と改善事例の有効活用
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・確実な出区点検の実施と構内巡回の強化
- ・自然災害・施設老朽化への対応等
- ・お客様への適切な情報提供
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

令和5年度 安全重点施策目標及び達成状況

目標・目標件数		令和5年度	令和4年度	令和3年度
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件
30分以上の本線支障 (有責による輸送障害) ※	0 件	4 件	4 件	1 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害

2-2 運輸安全に係る各種件数

令和5年度は「鉄道運転事故」「電気事故」「災害*」「インシデント」は発生していません。また、輸送障害件数につきましては下表のとおりです。

※ 災害とは「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他大規模な事故により鉄道施設又は車両に生じた被害」をいいます。

輸送障害						単位：件	ヒヤリ・ハット件数			単位：件
年度	原因	設備の不具合	自然災害	第三者障害	その他	合計	年度	部門		
								運輸	保守	
令和5年度		5	0	0	2	7	令和5年度	1,360	232	
令和4年度		9	0	3	0	12	令和4年度	1,735	239	
令和3年度		6	4	3	1	14	令和3年度	1,645	381	

※ 国土交通省令に基づき関東運輸局に届出を行った件数

2-3 令和5年度に発生した30分以上の本線支障

令和5年度に発生した当局起因による30分以上の本線支障は、次のとおりです。

発生日	概要	原因	影響
令和5年10月28日(土)	湘南台駅において信号装置の異常が発生。当該箇所の清掃を実施。	レール付着の埃による短絡	ブルーライン全線支障時分150分
令和5年12月4日(月)	阪東橋～吉野町間においてレールの亀裂を確認。当該箇所のレール交換を実施。	レール亀裂	ブルーライン全線支障時分30分
令和5年12月18日(月)	中田駅において軌道内にて発煙。当該箇所の清掃を実施。	レール付着の埃から発煙	ブルーライン全線支障時分171分
令和5年12月19日(火)	伊勢佐木長者町～阪東橋間において工事用資材が軌道に落下したため変電所が異常を検知。資材の固定方法を見直し。	工事で使用した部材の脱落によるもの	ブルーライン全線支障時分297分

3 安全の取組

3-1 基本動作の徹底

定期教育等で指差確認称呼等の基本動作の重要性及び徹底を指導し、乗務員室添乗や業務立会いのもと実施状況の確認及び指導を行っています。

(1) 厳正な点呼執行

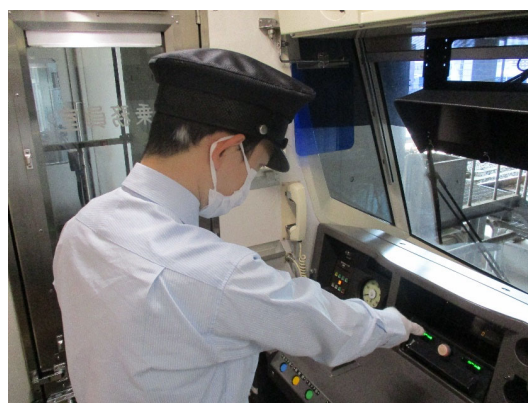
確実な業務遂行のため、点呼において心身状態、当日の業務内容、注意事項の確認をします。



▲点呼の様子

(2) 指差確認称呼

機器操作時など作業の確認において指差確認称呼を行い、ヒューマンエラーの芽を摘み取ります。



▲指差確認称呼

3-2 各種訓練の取組

(1) 故障・トラブル発生時の技能・対応力向上

夜間異常時運転取扱訓練（7月実施）

実際の車両を使用して車両や設備の故障が発生した際の手順を検証し、異常時対応の技量向上を図りました。あわせて、車両故障が発生した場合の処置について訓練を実施しました。



▲夜間異常時運転取扱訓練

参加部署	総合司令所、乗務管理所、 駅務管理所、運転課
参加人数	34名

ワンマン運転支援取扱訓練（12月実施）

異常時に乗務員だけでなく、駅係員が車内のお客様の避難誘導をスムーズに行えるよう、非常梯子設置及び車両設備（放送装置、列車無線装置、ドアロック等）の取扱いについて訓練を実施しました。



▲ワンマン運転支援取扱訓練

参加部署	駅務管理所、乗務管理所
参加人数	296名

異常時総合訓練（12月実施）

首都直下型地震により沿線で最大震度7の地震が発生、施設の損傷及び地下鉄の運休を想定した、以下の訓練を実施しました。

- ① 対策本部及び現場間での情報伝達
- ② 列車内のお客様の避難誘導や施設の復旧
- ③ 交通局 HP 及び SNS によるお客様への情報配信

参加部署	保守管理所、総合司令所、乗務管理所、 駅務管理所、本庁関係課
参加人数	81名



▲異常時総合訓練（情報伝達訓練）

脱線復旧訓練（5月・2月実施）

脱線発生時、安全、確実、迅速に復旧作業を進めるため、以下の訓練を実施しました。

- ① 復旧機材の迅速な積み込み、運搬を行うための訓練
- ② 復旧機材の組立、操作の習熟を図る訓練
- ③ 実車を用いた脱線復旧及び架線断線を想定した復旧訓練

参加部署	上永谷保守管理所（5月）、新羽保守管理 所（2月）、川和保守管理所（2月）
参加人数	102名



▲脱線復旧訓練

(2) 地震・津波への対応

避難誘導訓練（12月・3月実施）

お客様の安全確保を目的として、駅務管理所は大規模地震による津波発生時の避難誘導経路や所要時間、危険箇所の確認、また乗務管理所は沢渡換気塔に設置してある軽便トロの組立てを行い震災発生時にお客様の避難・誘導を円滑に行えるよう実施しました。



▲換気所（避難階段）



▲軽便トロの組立て

参加部署	乗務管理所（12月）、駅務管理所（3月）
参加人数	46名

風水害対応訓練（5月・8月実施）

令和元年に発生した台風15号・19号と同等の災害を想定し、以下の訓練を実施しました。

- ① 令和元年に発生した台風15号、19号発生時の保守管理所の体制及び被害状況並びに課題への対応についての確認
- ② 課題への対応により設置した設備の操作実習
- ③ さらなる対応の強化に向けて、現地確認に必要な準備やリスクポイントについてグループワークを実施

参加部署	上永谷保守管理所（5月）、新羽保守管理所（8月）、川和保守管理所（8月）
参加人数	104名



▲風水害対応訓練

地震時対応訓練（7月・8月・12月実施）

震度5強の地震発生を想定し、以下の訓練を実施しました。

- ① 初動対応の流れや運転規制中の点検方法についての机上訓練
- ② 高架橋部や盛土部の異常の有無を目視点検
- ③ 地震発生に伴う緊急対応チームの出勤訓練

参加部署	上永谷保守管理所（8月）、新羽保守管理所（12月）、川和保守管理所（7月・12月）
参加人数	87名



▲①車内傷害事件発生時の夜間訓練

(3) 車内傷害対策

車内傷害対策訓練

他鉄道での事件を受け、実際に車内で傷害事件が発生した想定のもと、以下の訓練を実施しました。

- ① 車内傷害事件発生時の夜間訓練（6月）
営業時間外に実際の車両・設備を使用して警察と合同で車内傷害事件が発生した場合を想定した車内非常通報、犯人確保、お客様の避難誘導訓練を実施しました。（当局47名参加）
- ② 鉄道テロ対応訓練（11月）
警察及び接続する鉄道会社と合同で、傷害事件発生時の対応訓練を実施しました。（当局7名参加）
- ③ 他機関との合同訓練（12月）
駅構内において発生した暴漢者に対する事案対処訓練を関係機関（警察・消防・区役所・JR）と連携を取り、対応することを目的に実施しました。（当局8名参加）
- ④ 無差別襲撃事件等対応訓練（2・3月）
職員が暴漢から身を守る方法について、警察の指導のもと、盾を使用した護身術の訓練を実施しました。（当局16名参加）

参加部署	総合司令所、乗務管理所、駅務管理所、本庁関係課
参加人数	延べ78名



▲②鉄道テロ対応訓練



▲③他機関との合同訓練



▲④無差別襲撃事件等対応訓練

3-3 安全性向上の取組

当局において過去に発生した重大事故等を教訓とし、安全性向上の取組を進めています。

(1) 規程の整備やマネジメント強化

- ・ 作業手順及び役割分担の明確化、規程や手順書の整備
- ・ 作業責任者が自らの責務を十分に意識できる点呼等の見直し
- ・ 規程に基づき業務が行われていることを管理する仕組みの構築のため、内部保安監査を実施
- ・ 規程等検証改訂部会を開催し、現場作業と規程の整合性を検証、規程類の見直しを実施

(2) 職員教育の抜本的な見直し

- ・ OJT に依存せず、業務に必要な知識や経験を研修や訓練でしっかりと身に付ける職員教育の再構築
- ・ 安全意識、安全法令、職務に応じた役割など職員教育の抜本的な見直しとして、助役教習や作業責任者教習を実施

(3) 安全に関する情報収集・共有

他事業者の先進的な事例や事故事例などの情報を安全管理委員会で共有し、事例を当局に置き換え、施設、車両、設備、作業手順等の再確認

(4) 乗務員の睡眠改善

乗務員の睡眠時無呼吸症候群が踊場駅オーバーラン事故の原因となった可能性が高いことから、睡眠改善の取組を進めています。

睡眠改善リーダーの養成

- ・ 令和2年度以降、本庁及び現場責任職が、日本睡眠改善協議会主催の睡眠改善インストラクター養成講座を受講し、これまで計9名の睡眠改善インストラクターの資格を取得しました。
- ・ インストラクターによる睡眠改善リーダー育成研修を実施しました。

乗務員の身近な相談者として、令和5年度、新たに50名がインストラクターによる講習を受講し、現在、計109名の睡眠改善リーダーが活動しています。

(5) 工事の管理・監督業務の改善

令和3年度に発生した輸送障害（請負工事での撤去部材の復旧忘失）の再発防止策の一環として、令和5年度には以下の取組を行いました。

- ・ 輸送障害を受け、請負工事等における複数の業種（施設、建築、機械設備、電力及び信号通信）にまたがる工事や、運行に影響を及ぼす可能性がある工事における監督体制、監督員の任命要件及び役割に関する当面の対応として発出していた通知文を規定化（令和5年6月12日施行）
- ・ 監督員の任命要件となる監督員研修を4月に開催し、監督員の心構えや役割など、職員の教育を実施（本研修は3年ごとの受講を義務付けており、令和5年度は80名が受講）
- ・ 当局職員・請負人等が工事により運行に影響を及ぼすリスク等を洗い出し、リスク等への備えを検討・共有するとともに、施工計画書に反映
- ・ 複数の業種を含む請負工事において、請負人と異なる業種の技術者等に対して、当該工事における専門作業特有のリスク等について教育

3-4 安全に係る投資

地下鉄の安全運行を確保するため次のような取組を進めています。

(1) 開削トンネル・シールドトンネル構築補修工事 投資額 14.7 億円※（※令和5年度決算見込額。以下同）

地下水に塩分が多く含まれる臨海部のため、塩害により構造物の腐食・劣化が起きています。そのため、構造物の劣化に対する長寿命化を目的とした構築補修工事を実施しています。

令和5年度は、引き続き開削トンネル（三ツ沢下町駅～吉野町駅間）及び宮元町シールドトンネル（吉野町駅～蒔田駅間）の構築補修工事を進めています。



▲開削トンネル構築補修



▲シールドトンネル構築補修

(2) 信号設備ユニット類更新作業（上永谷） 投資額 2.0 億円※

信号保安装置は、設置後から約 10 年を目途に内部ユニットの更新をおこなっており、安全性と信頼性を確保しています。

令和5年度は、令和4年度から製作を開始した新しいユニット類（ATC装置、電子連動装置、信号モニタ装置、信号電源装置）が完成したため、機器室内の旧ユニット類との交換作業を実施しました。

今後も、更なる列車の安全運行を確保するために、横浜や上永谷車両基地試運転線用ATC装置のユニット類更新を計画しています。



▲上永谷機器室全景



▲ユニット類（一例）

(3) ブルーライン新型車両の導入 投資額 39.7 億円※

現在ブルーラインで保有している車両のうち、最も古い形式である 3000 A形車両（30 年経過）に代わる新型車両（4000 形）の導入を進め、令和5年度は3編成の営業運転を開始しました。令和4年度に導入した5編成と合わせ、予定していた全8編成の導入が完了しました。

また、新型車両（4000 形）には、車内安全強化のため、当局として初めて車内防犯カメラを設置しています。



▲4000 形車両



▲新型車両（4000 形）車両に設置した防犯カメラ

(4) 地下鉄車両の電気機器更新 投資額 7.3 億円*（ブルーライン 5.9 億円・グリーンライン 1.4 億円）

ブルーライン車両に使用されている A T C 装置等、電気機器の更新を実施しました。3000 R 形は製造から 25 年以上が経過しており、電子部品等の経年劣化が生じる時期に来ていることから、主要電気機器を更新し、車両走行の安全性維持を図りました。

グリーンライン車両も同様に、開業時に導入された 1 次車を対象に電気機器の更新を順次進めています。



▲ A T C 装置・・・列車速度を自動的に制御する装置

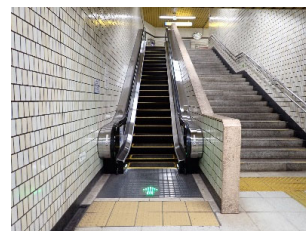
(5) エレベーター・エスカレーター更新工事 投資額 4.6 億円*

お客様に安全・安心にご利用いただくため、エレベーター及びエスカレーターを計画的に更新しています。

令和 5 年度は、湘南台駅、上大岡駅、仲町台駅のエレベーター計 5 基と、三ツ沢下町駅のエスカレーター 3 基を更新しました。



▲更新したエレベーター



▲更新したエスカレーター

4 令和6年度安全重点施策

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・お客様への適切な情報提供
- ・ヒューマンエラー情報の活用とヒヤリ・ハット改善事例の水平展開
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・異常時対応の強化
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新
- ・自然災害・施設老朽化への対応等

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・部門間での連携強化
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

項目	到達目標
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件
30分以上の本線支障（有責による輸送障害）※	0 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害

IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

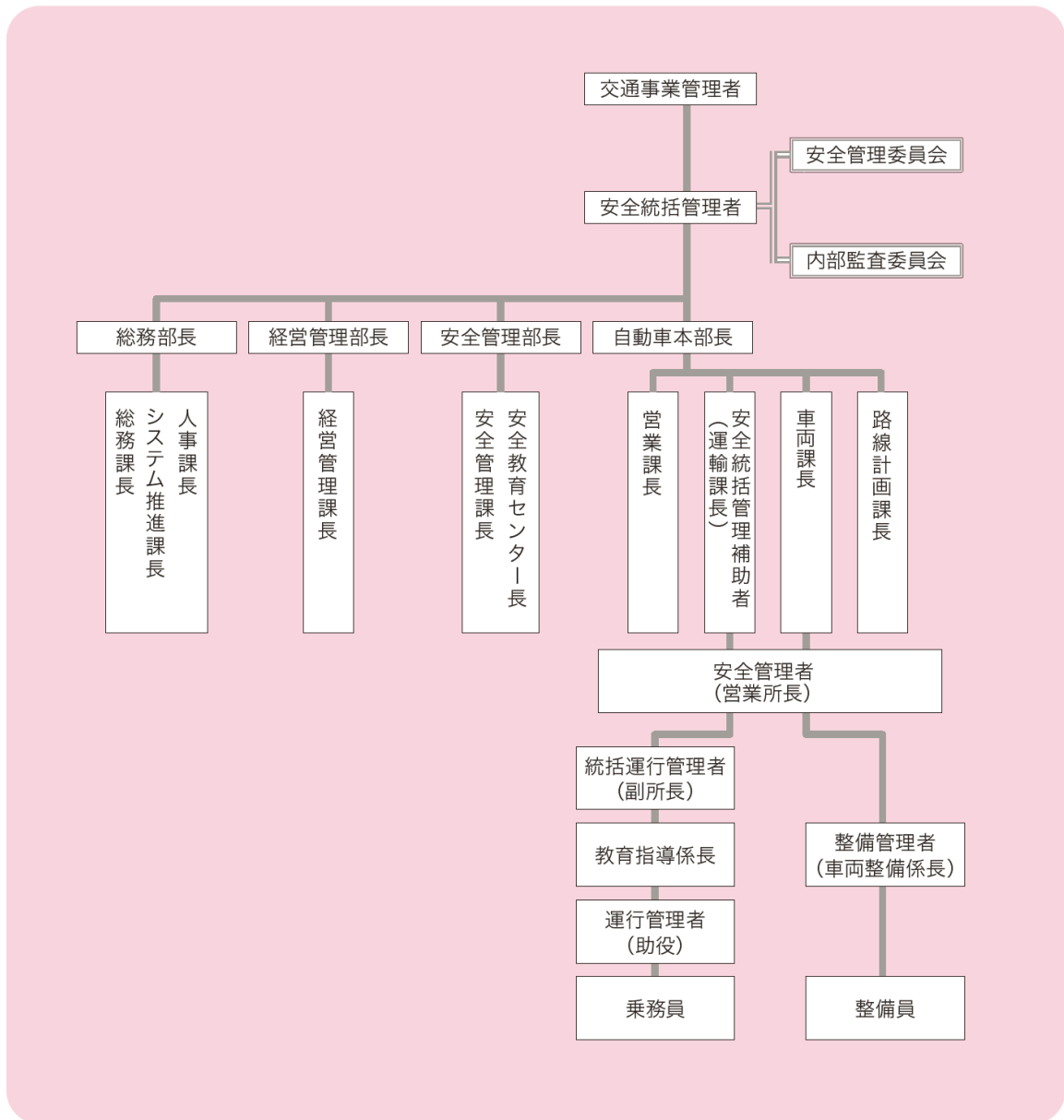
1-1 横浜市交通局自動車安全管理規程

（道路運送法第22条の2に基づき平成18年10月1日制定 最近改正（施行）令和6年4月1日）
 輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制と方法

※ 横浜市交通局自動車安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市交通局自動車安全管理体制



令和6年4月1日現在

2 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

2-1 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

基本的な考え方

平成26年2月17日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。

また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。

さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー（お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両）との共存を推進します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・交差点進入時における安全確認の励行
- ・燃費向上の取組強化と運行データの活用
- ・基本ルール（着座完了確認・3秒ルール・車内点検等）の徹底
- ・添乗による指導・教育の強化
- ・各種研修の充実と指導役を担う乗務員の育成

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・ヒヤリ・ハット情報の活用強化
- ・バス停の安全対策
- ・走行環境の改善
- ・地域と連携した交通安全啓発活動の継続実施
- ・定時性の向上
- ・災害時等対策の強化

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・路上故障の削減
- ・職場環境の改善
- ・安全性向上のための車両改善

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・厳正な点呼執行
- ・人材育成
- ・職員の健康管理サポート
- ・風通しの良い職場づくり
- ・「安全の日」の取組の継続実施

到達目標

重大事故に直結する可能性が高い事故の防止

令和5年度安全重点施策目標及び達成状況

目標・目標件数		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歩行者との接触事故	0件	1件	3件	2件
自転車との接触事故	0件	2件	1件	0件

2-2 事故統計

(1) 有責事故件数

単位：件

	年間	10万キロあたり
令和5年度	106*	0.39**
令和4年度	118*	0.42**
令和3年度	106	0.37

※保留案件があることから確定値ではありません。

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

単位：件

発車反動	急止反動	ドア挟圧	車両動揺	その他	合計
2	3	2	2	3	12

※急止反動・その他には無責の事故も含まれます。

3 安全の取組

3-1 輸送の安全のための措置

(1) ヒヤリ・ハット情報の活用強化

ヒヤリ・ハット活用事例

単位：件

- ・ ヒヤリ・ハット情報をデジタルサイネージ等を使用して、営業所職員に周知しています。
- ・ ヒヤリ・ハット映像を活用した研修等を実施し、情報の共有化を図っています。

	ヒヤリ・ハット報告
令和5年度	1,671
令和4年度	1,533
令和3年度	1,346

(2) 職員表彰

単位：名

- ・ 安全運行に努め、無事故、無違反を長期間継続した乗務員を対象として、交通局内で職員表彰を実施しています。
- ・ 国の機関や警察等の外部組織から、長年の業務従事における功績や安全への貢献が顕著な職員が表彰を受けました。

職員表彰名	令和5年度 表彰人数	
	乗務員	整備員
交通局内無事故表彰	24	—
関東運輸局長表彰	10	3
神奈川運輸支局長表彰	14	0
神奈川県警本部長表彰	9	—
日本バス協会会長表彰	4	0

(3) 路上故障削減の取組

バス車両の安全を確保するため整備体制の充実とともに職員の技術向上を図り、路上故障の削減につなげます。令和5年度は次の取組を行いました。

単位：件

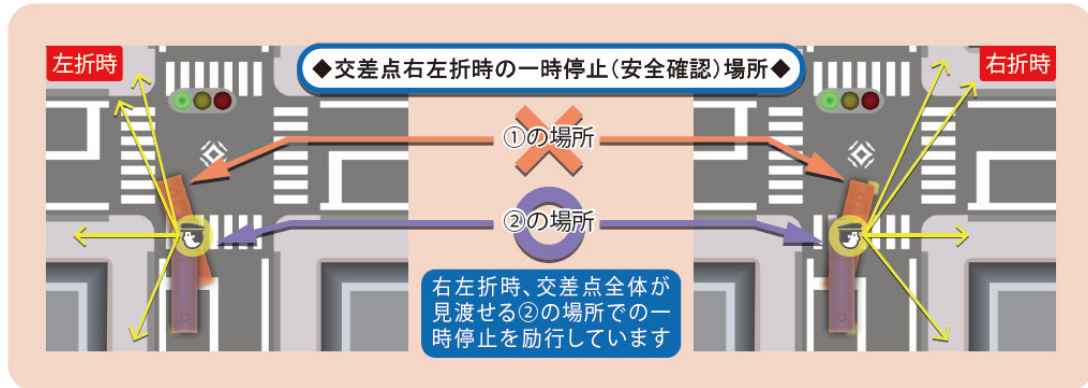
- ・ 不具合情報の検証及び発信
- ・ 故障の傾向や原因分析に基づいた予防整備を実施
- ・ 整備員や整備管理補助者に対する研修を実施
- ・ 整備員に対する外部講師による技術研修を実施
- ・ 電装部品等計画的交換を実施

	路上故障件数
令和5年度	62
令和4年度	68
令和3年度	90

(4) 安全意識の醸成

① 交差点右左折時における安全確認の徹底

交差点での安全確保に高い意識を持ち安全確認の徹底を図るため、各営業所で注意が必要な交差点を全11か所指定し、右左折時の一時停止を義務づけています。



② 毎月 17 日「安全の日」の取組

平成26年 2月17日の重大事故を忘れず、職員一人ひとりの安全意識向上を図るため毎月17日を「安全の日」と定めています。責任職による早朝点呼立会いや日常点検立会い、交差点（11か所）での安全誘導を実施しています。

(5) バス停留所の安全対策

国土交通省が令和3年1月に公表した安全性確保対策が必要なバス停留所（交差点又は横断歩道前後5mの範囲に車体がかかる場所等）について、関係機関等と調整を図り安全対策を継続して実施していきます。

また、乗車位置に横断防止柵や植栽があるバス停留所等の乗降環境を整備し、高齢者や車いすをご利用されるお客様にも、安全で安心して利用できるバス停留所を目指しています。



▲バス停留所乗降環境整備

(6) 交通安全教室等の開催

地域の小学校等と連携してバス乗り方・交通安全教室・バリアフリー教室などを開催しています。（令和5年度：49 回開催）



▲交通安全教室開催の様子（左から、横断歩道の死角体験・交通安全 DVD 視聴）

(7) 風水害・雪害対策の強化

近年、大型台風や線状降水帯等による風水害・雪害が頻発していることを踏まえ、「風水害・雪害行動マニュアル」を制定しました。

一定の予測が可能な風水害・雪害の特徴を踏まえ、事前対策をスムーズに行い被害抑制につなげます。

風水害発生時には指揮命令系統の混乱が予想されることから、日ごろから指揮命令系統について確認をしておく必要があります。バス車両が被災すると長期にわたり輸送の確保が困難になることから、計画的に車両を退避させることが重要です。

上記のことを踏まえ、風水害を想定した車両退避訓練を実施しました。

〔車両退避訓練の様子〕



▲災害対策本部を設置し、
情報収集・今後の対応を検討



▲本部からの指示を営業所内の
担当へ役割分担



▲営業所内で予備タイヤが
散乱しないために固定



▲近隣施設へ車両退避

3-2 輸送の安全に関わる訓練及び研修の充実・強化

テロ対策の強化

- ・ 緊急事態が発生した場合の関係各機関の迅速な対応、情報の共有、連携強化を目的にバスジャックを想定した緊急事態対応訓練を実施しました。



▲緊急事態対応訓練

事故未然防止研修

- 平成 27 年度から実施している事故未然防止研修は、令和 5 年度で 3 巡目が終了しました。（3 年間で全乗務員が受講）
基本的な運転操作をはじめ、交差点における安全確認方法等、実車を活用した訓練を実施しています。
- ドライブレコーダー映像を教材にした危険予知訓練を実施しています。

開催回数	205 回
参加人数	410 名



▲実車を活用した運転実技訓練

事故の再発防止に向けた研修

- 研修の理解度を高めるため、事故発生時や通常業務時のドライブレコーダー映像を使用して講師とマンツーマンで面談を実施し、乗務員に運転の癖を気づかせ、運転技術の向上を目指します。
- 人身事故や静止物との接触事故、構内事故などを起こした乗務員に対して運転技能研修を実施しています。
- 令和 3 年度から、経験の浅い乗務員を対象に自身の運転を振り返るフォローアップ研修を実施しています。

開催回数	16 回
参加人数	62 名



▲自身の運転映像を用いた指導

新採用乗務員養成研修

- 採用した乗務員が営業所に配属される前に、実車を使用して危険予知や安全確認・省エネ運転等の運転操作を習熟させる研修を実施しています。
- 特に、バス未経験者には初歩的な運転操作から実習させ、習熟度に応じた丁寧な教育を施した上で営業所に配属しています。

開催回数	4 回
参加人数	45 名



▲運行前点検（ナットの緩み確認）

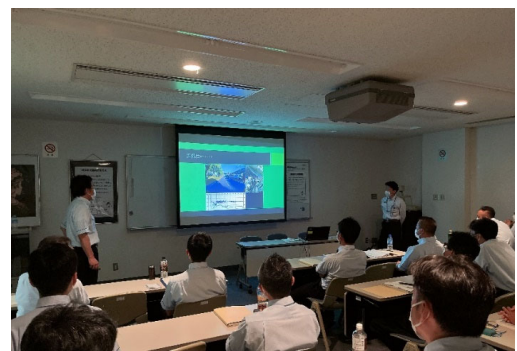


▲実車をを用いた運転研修

ゴールドマスタードライバー研修

- 新採用乗務員の指導や運転実技研修における講師を担うゴールドマスタードライバーに任命された乗務員に対し、その心構えや必要な知識等を学ぶ研修を実施し、指導方法の統一化と意識向上を図ります。
- また、安全確認や運転操作だけではなく接遇面でも質の高い指導を行える研修を実施しています。

開催回数	2 回（各 4 日間）
参加人数	36 名



▲座学での研修

4 令和6年度安全重点施策

基本的な考え方

平成26年2月17日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。

また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。

さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー（お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両）との共存を推進します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・交差点進入時における安全確認の励行
- ・燃費向上の取組強化と運行データの活用
- ・基本ルール（着座完了確認・扉操作時の安全確認・車内点検等）の徹底
- ・添乗による指導・教育の強化
- ・各種研修の充実と指導役を担う乗務員の育成

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・ヒヤリ・ハット情報の活用強化
- ・バス停の安全対策
- ・走行環境の改善
- ・地域と連携した交通安全啓発活動の継続実施
- ・定時性の向上
- ・災害時等対策の強化

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・路上故障の削減
- ・職場環境の改善
- ・安全性向上のための車両改善

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・厳正な点呼執行
- ・人材育成
- ・職員の健康管理のサポート
- ・風通しの良い職場づくり
- ・「安全の日」の取組の継続実施

到達目標

重大事故に直結する可能性が高い事故の防止

歩行者との接触事故 【撲滅】 / 自転車との接触事故 【撲滅】

項目	到達目標
歩行者との接触事故	0 件
自転車との接触事故	0 件



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局

発行 : 令和6年7月
所在地 : 横浜市中区本町 6 - 50 - 10
ホームページ : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/>
お問い合わせ先 : 横浜市交通局安全管理部安全管理課
電話 : 045 - 671 - 3173